

## 海上の森保全活用事業について

～「あいち海上の森条例」に基づき海上の森保全活用計画を樹立して各種事業を実施

### 1 これまでの主な取組み（H18～）

#### 「愛知万博記念の森としての保全」

##### <自然環境の保全>

###### 自然環境調査

- ・湿地、森林、希少動物等をローテーションで、委託及びセンター職員により実施。
- ・平成23年度からこれまでの調査を取りまとめた「調査報告書」を発刊。団体・他機関・大学等の調査成果も記載し、保全上の配慮をした上で調査結果等を積極的に公開。

##### <森林の整備>

- ・間伐対象林 100ha に対する目標計画 35ha を平成25年度中に達成の見込み、森林経営計画を作成し更なる整備を目指す。
- ・広葉樹林整備のための除伐・間伐等を平成22年度までに 3.43ha 実施
- ・針広混交林化を目指した林分への除伐・間伐等を平成22年度までに 15.91ha 実施
- ・海上の森の会(森づくりグループ)が 1.7ha の対象区域において、きれいな森・多くの生物が住める森・里山の水源の森に仕上げ、針広混交林及び複層林を目指す。平成25年度までで現行地はほぼ完了、次期事業地を検討中、国の事業採択等も視野。

##### <農地の整備>

- ・作業体験農地を毎年 0.3～0.5ha 適正に管理
- ・COP10 を契機にため池の整備を実施、海上の森の会とともに適正な管理に努める。

#### 「森林や里山の学習と交流の拠点づくり」

##### <体験学習の実施>

- ・センター職員による開催を経て、海上の森の会等の関係団体に委託し[森の教室][里の教室][調査学習会][森の楽校]等を実施、幼児・身障者のための森林体験プログラムの開発と実行のための指導者養成講座開催(H20/21)、幼児森林体験フィールドの整備とプログラムに基づく自主的活動 H25.9 まで 延べ 67 回 5,530 名

##### <人材の育成>

###### あいち海上の森大学

- ・平成19年度から開催、運営委員会において講座計画案を検討し実施、平成24年度までに184名の修了生、平成25年度は森林再生・里山文化コース、国際交流コース合わせて39名の受講生

###### 人と自然の共生国際フォーラム

- ・平成19年度から開催、作業部会・実行委員会で検討・協議して実施、平成25年度は10月12日モリコロパークにおいて、毛利衛氏の特別講演・グループディス

カッション・パネルディスカッション・市民のE X P O等を実施し、「私たちのフォーラム宣言」を発表

#### <情報発信>

- ・センター開館前の整備に加え、職員・関係団体等が協力して来館者に興味を持ってもらえるよう展示内容を工夫、今年度海上の森大学同窓会メンバーによる海上の森写真展を開催
- ・海上の森に関わる方々への取材を始め、その時々話題を盛り込んだ季刊「ムーアカデミー通信」を発行

#### 「協働・連携の推進」

##### ・海上の森の会

平成22年度にNPO法人化、森林・農地の保全活用、体験学習プログラムの受託会内各グループとの協力、25年度自然環境調査グループが一部侵入外来種の除去実施、里づくりグループによる体験学習プログラム実施地等の継続的維持管理等

##### ・あいち自然環境団体・施設連絡協議会（あいち自然ネット）

平成19年度に設立、定期運営会議をセンターで開催、人と自然の共生国際フォーラムへの参加依頼、構成団体が企画する「いきもの探検隊」への協力、愛・地球博記念公園マネジメント会議への参加

##### ・企業連携プロジェクト

平成19年度から募集開始、これまでに9社と覚書を締結、間伐作業を始め間伐材を用いた木工・工作体験等を実施、平成25年10月現在活動中企業6社：総活動面積3.38ha

##### ・サポーター制度

海上の森の会に属していないが、個人として海上の森整備に貢献を希望する方を募り、歩道等の維持管理、竹林整備等を実施 H25.9 現在 41 名が登録

##### ・その他

小中学校の総合学習への協力、大学の学外講義の講義実施、自然観察・探鳥会活動への協力、地元との合同草刈り・除草活動等、有志団体との合同清掃活動

海上の森の会自然環境調査グループによる生物季節調査(H18～)

情報ライブラリー・展示室で公開、24年度分までCD化し、希望者に提供可能(H24～)

海上の森モニタリングサイト1000調査(H20～)

日本自然保護協会が指導する植物・鳥等の市民調査、センターは哺乳類担当

##### （間伐材の活用）

森林環境保全直接支援制度を利用し、材を搬出し市場で販売(H24)

企業連携で伐倒・搬出した間伐材を活動の一環としてベンチ作り等を実施

##### （森林経営計画の樹立）

林小班・植生・既存施設等を記載した森林基本図を作成、森林簿のGIS化、現地照合等を経て資源循環林として位置づけられている人工林について森林経営計画を作成する。

## 2 今後の進め方について

### 自然環境調査

- ・大学・他団体との連携を推進し、これまでの調査成果の水準を維持し、結果を次期保全活用計画に反映する。

### 森林整備

- ・森林経営計画に基づく間伐を推進する
- ・増加する風倒木・支障木の処理
- ・切捨間伐材の有効利用
- ・森林・山村多面的機能発揮対策交付金等の活用

### その他

- ・体験学習プログラムの見直し
- ・里や森林の管理の具体的計画の検討

## 3 第2次海上の森保全活用計画の策定

- ・現行計画の目標年度が平成27年度であることから、新たな「海上の森保全活用計画」の策定を平成26年度から27年度にかけて進める。
- ・平成37年度を目標年度とし、平成28年度（2016年度）から37年度（2025年度）までの10年間を計画対象期間とする。